

消費者行政に関する首長の意思表示

近年、消費生活相談の内容は、若年層による携帯電話の利用に関するトラブルや、高齢者をターゲットにした悪質な詐欺や訪問販売等の被害などさまざまな年齢層にわたっており、年々その手口も巧妙になってきております。村では、被害の未然防止のために、消費者行政活性化基金等を活用した啓発物品の配布を行い、消費者の安全と安心の確保に対する呼びかけを行ってまいりました。

令和2年度につきましても引き続き、消費者行政に係る啓発物品の配布、村広報やホームページ等による情報提供を実施してまいります。

また、岩手県立県民生活センター及び二戸消費生活センターと積極的に連携し、村民の皆様が安全・安心に暮らせる地域社会づくりをめざし、継続して消費者行政に取り組んでまいります。

令和2年3月1日

九戸村長 五枚橋 久 夫